

# 学 則

1 開講の目的	福祉サービス利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう、在宅生活の支援に資するとともに、介護人材の確保、資質向上をもって地域の福祉サービスの充実を図ることを目的とする。	
2 課程及び形式	生活援助従事者研修 課程（通学・通信）	
3 県内事業所の所在地	高知県高岡郡梶原町川西路2321-1	
4 開催期間	2 ヶ月	
5 開催回数(年間)及び開催時期	回数	年 1 回
	時期	2月～3月
6 研修内容	別紙「研修カリキュラム」のとおり	
7 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別	別紙「講師一覧表」のとおり	
8 研修実施場所	講義	梶原町保健福祉支援センター 高知県高岡郡梶原町川西路2320-1
	演習	梶原町保健福祉支援センター 高知県高岡郡梶原町川西路2320-1
	実習	別紙「実習施設一覧表」のとおり（※行わない場合は削除）
9 受講対象者	梶原町、津野町在住の高校生以上で、全課程を受講できる方	
10 受講定員	10 名	
11 受講手続及び本人確認の実施方法	受講手続	開催案内に示した期日までに所定の申込書により申し込む
	本人確認	開講時に身分証明書の提示により確認 (運転免許証・健康保険証・住民票・個人番号カードなど)
12 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用	無料	
13 実技評価の方法等	別紙「実技評価基準等」のとおり	
14 修了評価の方法等	別紙「修了評価基準等」のとおり	
15 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等	やむをえない事情(本会が認める)による欠席があった場合は、補講により不足単位を履修(費用負担なし)。辞退者の特別の取り扱いはなし	
16 補講を実施する場合の実施方法及び費用等	予備日に通学にて実施(費用負担はなし)	
17 問合せ・申込み先	梶原町保健福祉課 0889-65-1170 梶原町社会福祉協議会 0889-65-1235	
18 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス	梶原町社会福祉協議会 本部 <a href="https://www.yusuhara-shakyo.jp/">https://www.yusuhara-shakyo.jp/</a> 複合福祉施設YURURI]ゆすはら <a href="http://www.town.yusuhara.kochi.jp/yururi-yusuhara/">http://www.town.yusuhara.kochi.jp/yururi-yusuhara/</a>	
19 その他		